

赤平市総合防災訓練

今年度は地震災害を想定し、豊里地区の住民の皆さんにご協力をいただき住民避難訓練や避難所開設運営訓練などの防災訓練を実施いたします。

日時 8月23日(土)
9時30分～11時45分

会場 豊里小学校ほか

実施機関 赤平市

協力機関 滝川地区広域消防事務組合赤平消防署、赤平消防団、赤歌警察署、豊里地区各町内会

訓練内容

- ・災害対策本部設置運営訓練
- ・災害広報訓練
- ・住民避難訓練
- ・炊出し訓練
- ・避難誘導訓練
- ・応急危険度判定訓練
- ・被害状況調査訓練
- ・収容避難所開設運営訓練
- ・救助救急訓練
- ・土砂流出防止訓練
- ・一斉放水訓練

※1 豊里地区以外の皆さんも訓練をご覧いただけるよう一般観覧席を用意しておりますが、会場の都合上、自家用車でのご来場は、ご遠慮願います。

※2 当日、市公用車、消防車、パトカーなどで避難勧告を

お伝えする災害広報訓練を実施します。広報の冒頭に「クンレン」とお伝えしますので、訓練に参加されない方は、お間違いのないようお願いいたします。

※3 当日の気象状況等により訓練を中止する場合があります。

問合せ 防災対策係

☎32-2211

児童扶養手当の現況届等

児童扶養手当の受給者は8月1日(金)から8月29日(金)までに、特別児童扶養手当の受給者は8月11日(月)から9月10日(水)までに、現況届・所得状況届を提出しなければなりません。年末調整または確定申告をされていない方は、平成25年分所得の申告が必要です。(所得が無くても手続きが必要となります)届け出に必要なもの

▼印鑑、証書など

※児童扶養手当とは…父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

※特別児童扶養手当とは…身体

や精神に障がいのある、満20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、これらの児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される手当

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216

全国消費実態調査の実施

本年9月から11月までの3カ月間にわたり、総務省統計局において平成26年全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、近年の我が国の経済・社会が人口の高齢化、サービスマスターの増大、高度情報化等により多様化している中で、国民生活の実態を家計面から明らかにするために行うものです。

調査の結果は、経済・社会施策の基礎資料として、また、消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。

調査の内容は、主に家計簿を記入していただくことです。調査員が皆さんのお宅に伺いまして、調査の趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問合せ 全国消費実態調査コールセンター ☎0570-014194 (8時～22時土、日、祝日含む)・企画調整係 ☎32-1834

生活 Life

上下水道課からのお知らせ

最近、水量が増え料金が高くなった…と感じた事はありませんか？それには、いくつかの理由が考えられます。

◆生活スタイルの変化や使い方

「家族が増えた」「休日などで訪問客が多かった」「洗濯や風呂の回数が増えた」「蛇口の閉め忘れでポタッポタッと水が出っ放し」…など

◆水道施設の故障

「水洗トイレのタンクが故障で常に水が流れていた」「水抜栓、理設管パッキンなどの給水用具が故障し水漏れしていた」…など

※個人宅の水道施設の修理は、市の指定業者にお申込み願います。(修理費用は自己負担です)皆さんも見てみましょう

家中の蛇口を閉めて、水道メーターを見てください。表示パネルの中の数字など動いていれば、漏水が疑われます。皆さんも、水道メーターを見る習慣をつけましょう。水漏れも、早期発見と早期治療(修理)が大変重要で、大切な資源(水)を守る事にも繋がります。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※は請求額140万円以下の民事に限られます)

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

① 原爆死没者の慰霊と
恒久平和祈念の黙とう

広島と長崎では、原爆死没者のご冥福と世界恒久平和を願ひ原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることになっています。

この趣旨をご理解の上、それぞれの家庭や職場、地域でも黙とうをお願いします。

■原爆が投下された日時

- ・広島：8月6日
午前8時15分
- ・長崎：8月9日
午前11時2分



① 赤歌警察署からのお願い

「災害に備えて安心、我が家の防災」

災害は、いつ、どこで、どのようにおこるか分かりません。突然やってくる災害から身を守るため、普段から災害に対する備えをしっかりとすることが大切です。そのため、家族がバラバラ

ラになったときの集まる場所や連絡の方法や市町村が指定している避難場所、災害時に持ち出す家族の大切なものなどを家族全員で確認しておきましょう。

災害が発生し、市長から避難の指示などがあった場合は、まず落ち着いて行動し、市職員や警察官の指示に従って避難しましょう。

車を運転中に大きな地震に遭ったときは、次のことを守ってください。

▼慌てずハザードランプを点け、車を道路の左側に止めてください。

▼ラジオなどで地震情報、道路情報などを確認して行動してください。

▼車はできるだけ道路以外の場所に移動して駐車してください。

▼やむを得ず道路に放置するときは、道路の左側に寄せ、エンジンを止め、窓を閉め、エンジンキーを付けたままにして、ドアロックはしないでください。

▼通行止などの交通規制が行われているときは、警察官や道路管理者の指示に従って行動してください。

問合せ 赤歌警察署

☎32-0110

① 「防災の日」と「防災週間」

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。「防災の日」は、1923年（大正12年）に起きた関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構への意味を込めて制定され、その防災の日を含む1週間が「防災週間」となりました。

皆さん一人ひとりが、もう一度身の回りで起きる災害について考え、「自らの生命は自らが守る」という自助の意識のもと、避難経路や避難場所の確認、非常用持出品の準備など、万が一のときに備えておきましょう。

問合せ 防災対策係

☎32-2211

① 花火の事故にご注意を！

学校も夏休みに入り、花火をして楽しむご家庭も増えてきました。気軽に遊べる花火ですが、正しく使用しないと火災、やけどなどの事故につながります。使用上の注意事項をよく読み、次の点に気を付け、マナーを守って楽しい夏の夜にしましょう。

- ・子供だけで花火はしない。
- ・正しい位置に、正しい方法で点火する。

・水の入ったバケツを用意し、終わった花火はバケツの中に入れて消火する。

・風の強い日は花火をしない。

・燃えやすいものがない安全な場所で使用する。

・花火を人や家に向けたくない。

・大きな音が出るような花火は、時間帯に気を付ける。

問合せ 消防署予防保安係

☎32-3181

募集 RECRUIT

自衛官を募集します

受付期間

8月1日(金)～9月9日(火)

【航空学生】

1次試験 9月23日(火)

【一般曹候補生】

1次試験 9月19日(金)、20日(土)

【自衛官候補生・女子】

1次試験 9月25日(木)～29日(月)

【自衛官候補生・男子】

1次試験 8月30日(土)～9月2日(火)、16日(火)、17日(水)、24日(水)～30日(火)

※詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎22-2140

間もなく発売

第6弾

20%付き

限定5,000セット

スーパープレミアム

まごころ商品券

■販売内容

1セット(1,000円券12枚綴り)1万円で、最大1人5セット(5万円)まで。

■販売日及び時間 8月16日(土)9時～16時

売り切れた場合は終了となります。

■販売場所・販売数(3会場で行います)

- ・交流センターみらい…2,200セット
 - ・若木生活館…1,400セット
 - ・東公民館…1,400セット
- ※売れ残りが出た場合は、18日(月)に商工会議所において販売します。

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246